

垂井町第6次総合計画 (素案)

H29.10.10 第3回総合計画審議会

垂井町

基本構想

前文

垂井町を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢社会の進展など大きく変化をしており、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすことが予想されています。

また、大型公共事業や更新時期を迎えた公共施設への対応などは、巨額の財源が必要となり、本町の将来を左右しかねない大きな問題になる可能性があります。

一方で、本町はJRの駅を有し、東西南北への交通の便も良いなど地理的優位性があり、自然や歴史・文化が豊かであるなど、これからますます発展する可能性を秘めたまちでもあります。

今後、様々な課題を乗り越え、夢と誇りを持ち続けられるまちづくりを推進していくためには、これらの強みを有効に活用し、本町の最高規範である「垂井町まちづくり基本条例」にもあるように、住民、議会、行政がお互いの立場を尊重し、それぞれの役割と責任に基づき、対等な立場で相互に協力してまちづくりに取り組むことが必要です。

そのため、本町では、地方自治法による義務付けは無くなりましたが、住民、議会、行政それぞれのまちづくりの主体が、今後のまちづくりの方向性や方策を共有し、その実現に向けて計画的に取り組むため、「まちづくりの総合的なナビゲーション」として、新総合計画である垂井町第6次総合計画を策定します。

第1章 垂井町の将来像（コンセプト）



◎キーワード

- ・人口減少への対応
- ・協働（まちづくり基本条例）
- ・生きがい
- ・やさしさ
- ・支え合い
- ・挑戦
- ・活力
- ・未来
- ・まちと生きる
- ・ひとと生きる
- ・豊かな自然・歴史・文化

第2章 将来の目標人口

2027年に26,000人の人口を維持

本町の人口は、2000年（平成12年）をピークに減少局面に入っており、人口減少による消費や経済力の低下が懸念されています。

また、少子高齢社会の進展は、将来の税収減少や社会保障費の世代間公平性が保たれなくなるばかりでなく、公共サービスの低下による福祉環境の悪化を招くおそれがあります。

そのため、本町では、将来にわたり持続可能な人口を維持し、発展を続けていくため、2027年に26,000人の人口を維持することを目指します。

4 魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち

本町の多くを占める農地や森林を適正かつ効率的、保全的に活用を図ります。

また、本町の地理的優位性を活かしながら、雇用と産業の拡大や維持を進めるため、企業誘致や新規起業者、既存企業などの支援を行います。

さらに、豊富な歴史資源や文化・伝統、自然環境を活かす観光戦略を進めながら、観光振興の恩恵が地域経済に寄与できるような仕組みづくりを進めます。

これらの取組により、多くの産業が活性化し、交流や活気があふれるまちを目指します。

5 すべての人が笑顔になれるやさしさにあふれたまち

子どもを産み・育てやすい切れ目のない支援体制づくりを進めるとともに、幼少期から子どもや家庭をもつ希望の大切さを伝え、次代を育みやすい環境を整えます。

また、子どもや高齢者、障がい者などすべての住民が地域に支えられ、地域で過ごし続けることができる環境づくりを進めます。

さらに、すべての住民がいつでも健康でいられるよう、疾病予防や健康診断の受診率を高める体制整備を進めます。

これらの取組により、人と人が支え合い、おもいやりの心でやさしさに触れながら、すべての住民が笑顔になれるまちを目指します。

6 ふるさとへの誇りと愛着をもった人財を育てるまち

児童生徒が生命や人権を尊重しながら、確かな学力を身につけ、互いを理解し、健康づくりに取り組む教育を、家庭や地域、学校が連携を図りながら進めます。

また、すべての住民が生涯学習や生涯スポーツに親しみ、豊富な歴史資源や文化・伝統を後世に伝え、健康的で文化的な生活を送れるような環境づくりを行います。

これらの取組により、ふるさと垂井に誇りや愛着をもったこれからの担うすべての住民を本町の財産として育てていくまちを目指します。

7 総合計画を実行・実現できるまち

本町における行財政運営や人材育成のマネジメント力を高め、総合計画で定める戦略と戦術を確実に進めます。

また、本町の魅力を様々な媒体を活用し、効果的にプロモーションすることにより、移住・定住者の増加や交流人口の増加、企業の新規誘致に効果的につなげます。

これらの取組により、総合計画で定める組織別行動計画、さらには分野別行動計画等を確実に実現・実行することで、10年後の未来に向けた明るいまちを目指します。

第4章 将来の都市構造

人口減少社会に対応すべく、戦略的なまちづくりを推進するため、本町における土地利用状況や道路、鉄道などの交通体系を踏まえ、「都市間軸」と「地域間軸」を設定するとともに、JR垂井駅や新庁舎などを中心としたエリアを「都市機能集積拠点」、自然資源や歴史資源を活用し、交流の促進を図るべきエリアを「観光交流拠点」として位置づけます。

また、住居や工業、商業を計画的に配置する市街地や農村集落における戦略的な実現に向けた整備を行い、農地や自然環境の保全を図るため、将来の土地利用の方針を以下のように設定します。

第1節 都市間軸・地域間軸

(1) ■ 都市間軸

町中心部を東西に横断、南北に縦断する国道21号、県道赤坂垂井線、主要地方道岐阜関ヶ原線、県道養老垂井線は、他都市と連携する道路であることから、「都市間軸」として位置づけ、名神高速道路や東海環状自動車道へのアクセスも良好であることから、今後さらなる渋滞が予想され、車線の増設など利便性の向上を促進するよう道路管理者と連携を強化するとともに、沿線に企業や商業施設などの立地を誘導します。

(2) ■ 地域間軸

本町には7つの地区がありますが、これらの地域コミュニティが相互に連携を図るための主要な道路を「地域間軸」として位置づけ、相互の連携や「都市機能集積拠点」との連携を強化します。

第2節 都市機能集積拠点・観光交流拠点

(1) □ 都市機能集積拠点

JR垂井駅や新庁舎などを中心としたエリアを「都市機能集積拠点」として位置づけ、人口減少や少子高齢社会を迎え、住民の生活を支える機能（医療、福祉、子育て支援、教育文化、商業など）の維持が困難となる恐れがあることから、都市機能の充実を図るとともに、すべてにやさしい基盤整備の促進を図ります。

(2)  観光交流拠点

北部の明神湖や竹中氏陣屋跡などを中心としたエリア、中部の中山道垂井宿などを中心としたエリア、南部の南宮大社や朝倉山真禅院、朝倉運動公園などを中心としたエリアを「観光交流拠点」として位置づけ、点在する他の観光施設とともに、交流人口の拡大を図ります。

第3節 土地利用の方針

(1)  市街地環境整備ゾーン

都市計画における市街化区域エリアやこれに隣接するエリアを「市街地環境整備ゾーン」として位置づけ、快適な居住環境の整備や買い物及び移動の利便性が確保された空間を創出し、良好な地域コミュニティの醸成を図ります。

(2)  商業集積ゾーン

便利で新たな商業施設が立地する「都市機能集積拠点」や国道21号沿線、歴史的な資源が残された中で伝統的な商業が営まれている「観光交流拠点」である中山道垂井宿周辺や南宮大社周辺のエリアを「商業集積ゾーン」に位置づけ、それぞれの特徴を活かした顧客ニーズに合わせた空間の創出を図ります。

(3)  工業集積ゾーン

国道21号沿線エリアや県道養老垂井線沿線エリア、府中地区離山周辺、栗原ほ場整備地区における非農用地区域、町内に点在する工業用地周辺エリアを「工業集積ゾーン」に位置づけ、利便性の向上を図り、新たな企業を積極的に誘致することにより、雇用の場を確保し、人口の転出抑制や転入促進を図ります。

(4)  農村集落ゾーン

市街化区域以外の集落エリアを「農村集落ゾーン」と位置づけ、人口減少により地域コミュニティの維持が困難となる恐れがあることから、インフラ整備や公共交通の充実を図るとともに、空家等の発生抑制や利活用の推進を図ります。

(5)  農地保全ゾーン

市街化調整区域を中心とした農地エリアを「農地保全ゾーン」と位置づけ、耕作放棄地の発生を抑制することや農業の担い手の維持・確保を図ることは、将来に向けての大きな課題であることから、担い手と連携を図り、農地の集約や保全すべき農地の基盤整備を促進します。

(6) ■ 自然共生ゾーン

南宮山や朝倉山、池田山といった本町を取り囲む自然豊かな山林エリアを「自然共生ゾーン」として位置づけ、防災・減災への対応や自然環境の保全を図るとともに、豊かな自然環境に親しみを持ち、自然の大切さへの理解を深め、豊かな歴史資源と併せて活用した交流人口の拡大を図ります。

将来都市構造図



テーマ別戦略

第1章 総合計画の構成

第6次総合計画は、「基本構想（ビジョン）」、「テーマ別戦略（戦略）」及び「組織別行動計画（戦術）」の3層構造とします。

第1節 基本構想

基本構想は、本町の目指すべき将来の方向性を明らかにし、それぞれのまちづくりの主体と共有して、それぞれの力を発揮しながらまちづくりを進めていくためのナビゲーションとなるものです。

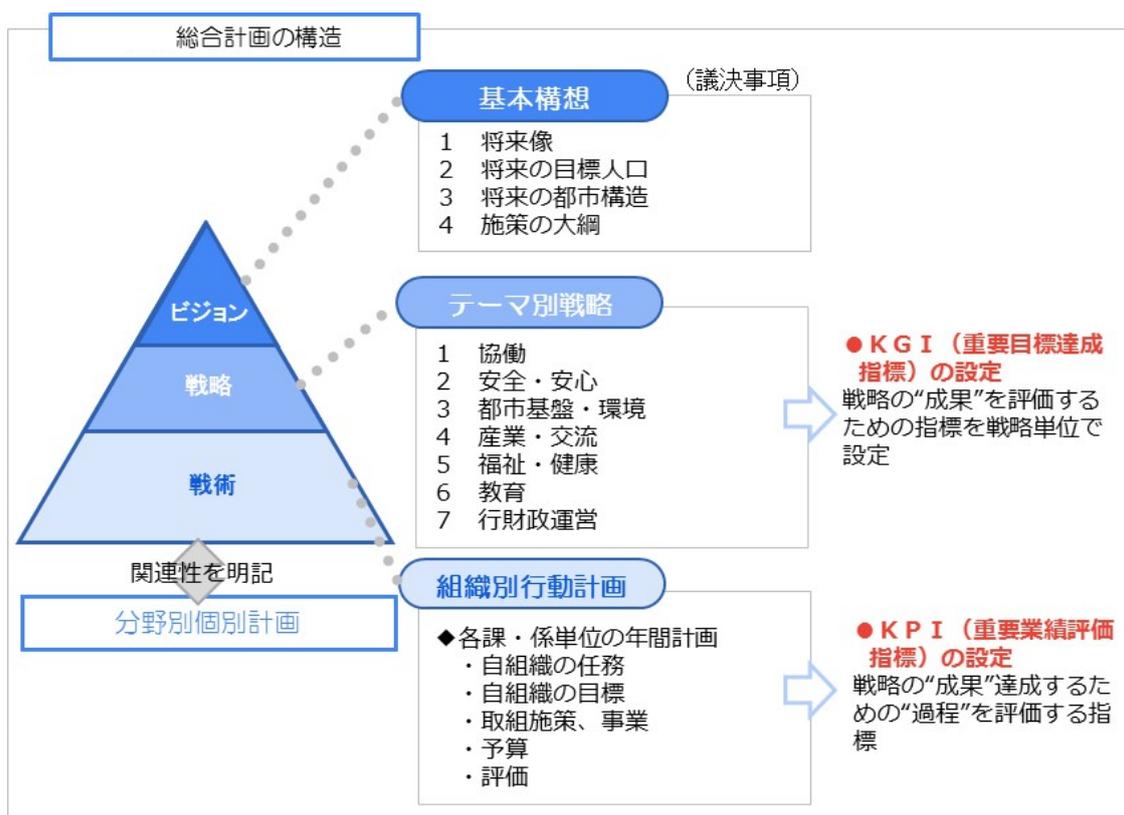
第2節 テーマ別戦略

テーマ別戦略は、基本構想で掲げた将来の方向性を実現するために、分野（テーマ）ごとに必要な施策を示すものです。

第3節 組織別行動計画

組織別行動計画は、テーマ別戦略で掲げた施策を実現するために、組織ごとの役割や目標を掲げ、実施すべき事業を示したものです。

また、テーマ別戦略の施策体系に即して分野別計画の位置付けを明確にし、整合性と連動を図ります。



第2章 総合計画の期間

基本構想の計画期間は、2018年度（平成30年度）から2027年度までの10年間とします。

テーマ別戦略の計画期間は、社会経済情勢の変動や国・県の動向を踏まえ、過去の実績評価を元に柔軟に戦略を変更することができるよう5年計画とし、中間年度の2022年度に内容を見直します。

組織別行動計画は、計画期間は1年間とし、社会変化や住民ニーズに柔軟に対応するため、短期的なサイクルでPDCA（計画・実施・評価・改善）を行い、毎年度見直しします。

	2018	19	20	21	22	23	24	25	26	27
基本構想	10年計画									
テーマ別戦略	5年計画									
組織別行動計画	●	●	1年計画	●	●	●	●	●	●	●

第3章 総合計画の進捗管理

本計画は、「基本構想（ビジョン）」の実現を目指した「テーマ別戦略」に合致した形で、各組織の行動計画（組織別行動計画）を策定して施策を進めていきます。

その目的は、各組織の行動（事業の企画・起案・予算化・事業実施）を柔軟なものとし、常に総合計画に合致した行財政運営の実現を目指すことにあります。

<「組織別行動計画」の概要>

- 組織別行動計画は、各組織が取り組む政策・施策・事務事業の構造を明らかにするために作成します。基本構想の「テーマ」と「戦略」に合致した形で、組織の「施策（戦術）」と「事業」を整理するために作成します。
- 組織別行動計画は、1年ごとに作成します。組織が当該年度に実施を予定している「事業」とその概要を整理します。「事業」の詳細は、「事業個票」を作成して管理し、計画から評価まで行います。
- 課は、所管する全ての係の目標と今後予想される中長期的視点に立った重要施策や大型事業等を掌握・管理するマネジメントを行います。また、係を超えた横断的なプロジェクトの調整と管理を行う役割を担います。

<組織別計画（課）の構成要素>

要素	概要
「課の任務」	● 課が果たす役割や使命を記載します。
「課の運営方針」	● 係を束ね、課を総合的に運営していくための方針を記載します。
「課の目標」	● 課に属する係の組織別行動計画に記載した係の目標を集約して記載します。
「中長期的施策・大型事業等」	● 今後10年に予定している重要施策や財政負担の大きい大型事業等を記載します。

<組織別計画（係）の構成要素>

要素		概要
「係の任務」		● 係が果たす役割や使命を記載します。
「係の目標」		● 総合計画に設定している目標指標のうち、係に関係する目標値を抜粋して記載します。
何の ために？ (体系)	「テーマ」	● テーマ別戦略より、係の事業に関する部分を抜粋して記載します。
	「戦略」	
	「施策（戦術）」	● 「テーマ」、「戦略」に係の「施策」を加え、係の計画体系を作成します。
何を する？ (事業)	「事業名」	● 「テーマ」、「戦略」、「施策」を実現する具体的な事業の名称及び当該年度の実施概要を記載します。
	「今年度の実施概要」	
	「当初予算額」	● 事業に要する当初の予算額を記載します。
	「個票番号」	● 事業の詳細が記載されている「事業個票」の番号を記載します。
「事業個票」		<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の概要（担当課、位置づけ、目的や内容）、推進体制、活動指標、事業費、事業評価などを記載します。 ● 当該年度に実施したい計画している事業も、個票を作成できることとします。

<計画の作成・実行スケジュール>

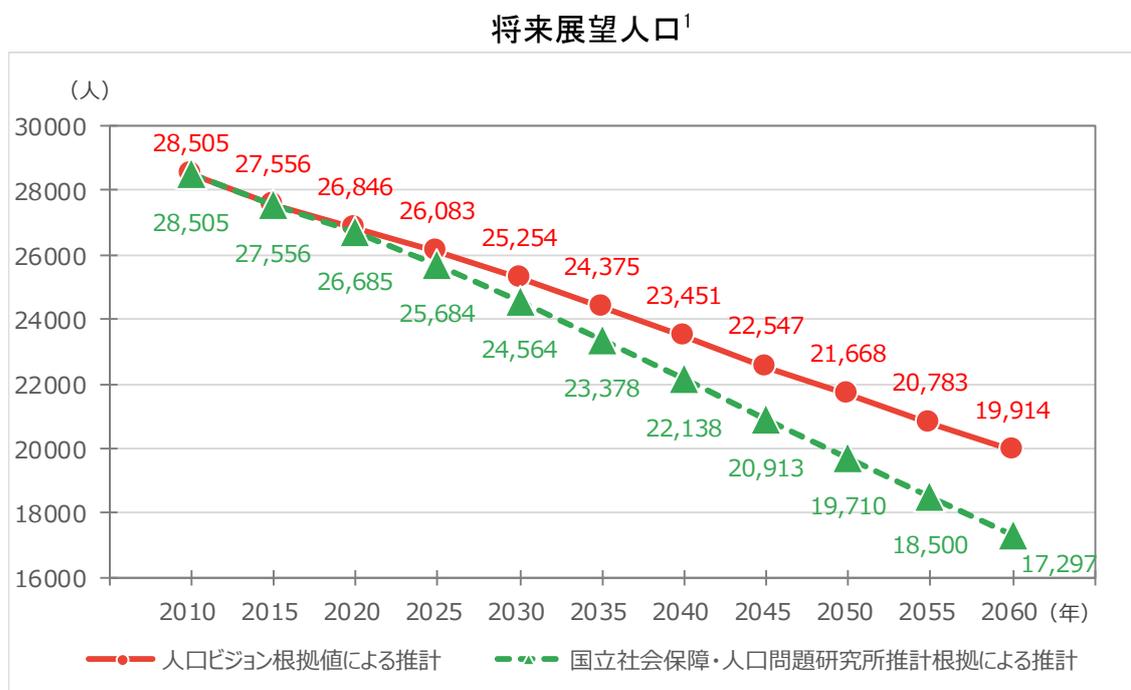
策定年度				実行年度					評価年度	
9月	10月	11～1月	3月	4月	9月	10月	11～1月	3月	6月	8月
作成			調整	実行					評価	
	主要 事業 ヒア	長期 ビジ ョン 会議	予算							トッ プ ヒ ア リ ン グ
					次期作成			調整	実行	
					主要 事業 ヒア	長期 ビジ ョン 会議	予算			

第4章 人口フレーム

第1節 将来展望人口

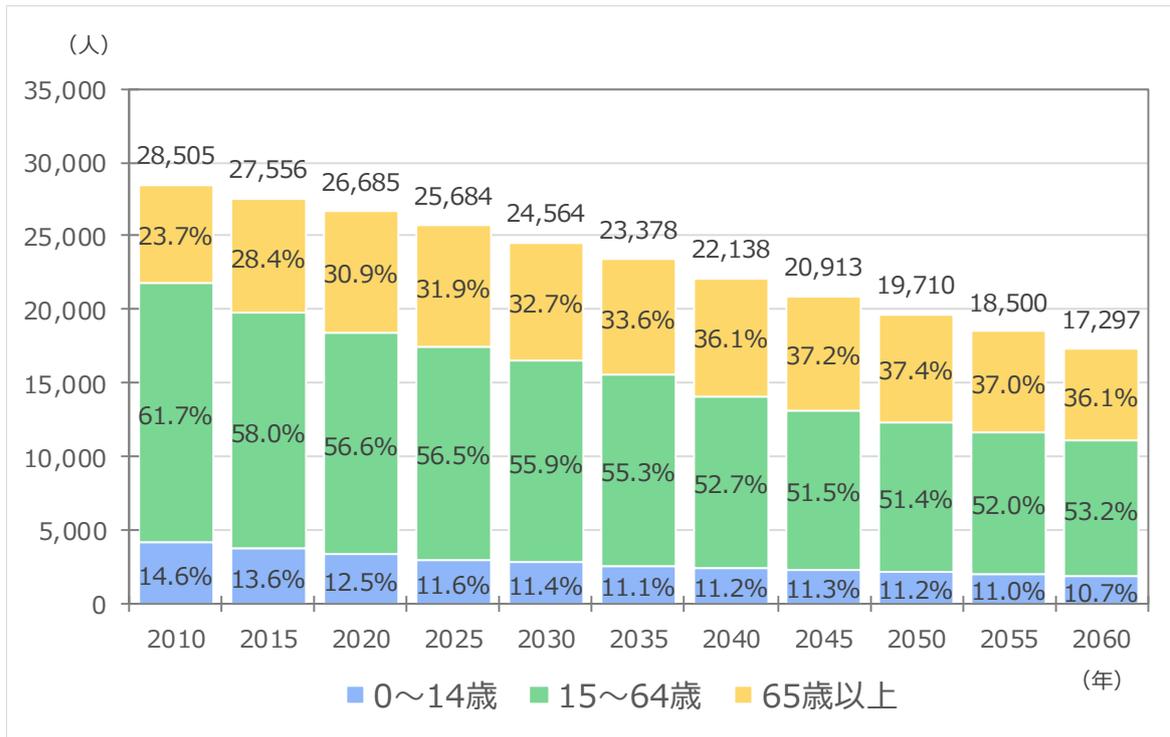
本町の人口は、2000年（平成12年）の28,935人をピークとし、2015年（平成27年）には27,556人まで減少を続けています。もし、現状のまま人口減少が続いた場合、2060年には人口が17,297人程度まで減少することが見込まれています（国立社会保障・人口問題研究所推計根拠による推計値）。

この人口減少に歯止めをかけるため、2015年（平成27年）に策定した「人口ビジョン」において、「2030年までに合計特殊出生率を1.8まで上昇させ、10代から30代の若年者の転出を抑制する」ことを目標としており、本計画でもその算出根拠を踏襲し、2015年（平成27年）国勢調査の結果で再計算した結果を基に、2027年に26,000人の人口を維持することを目指します。

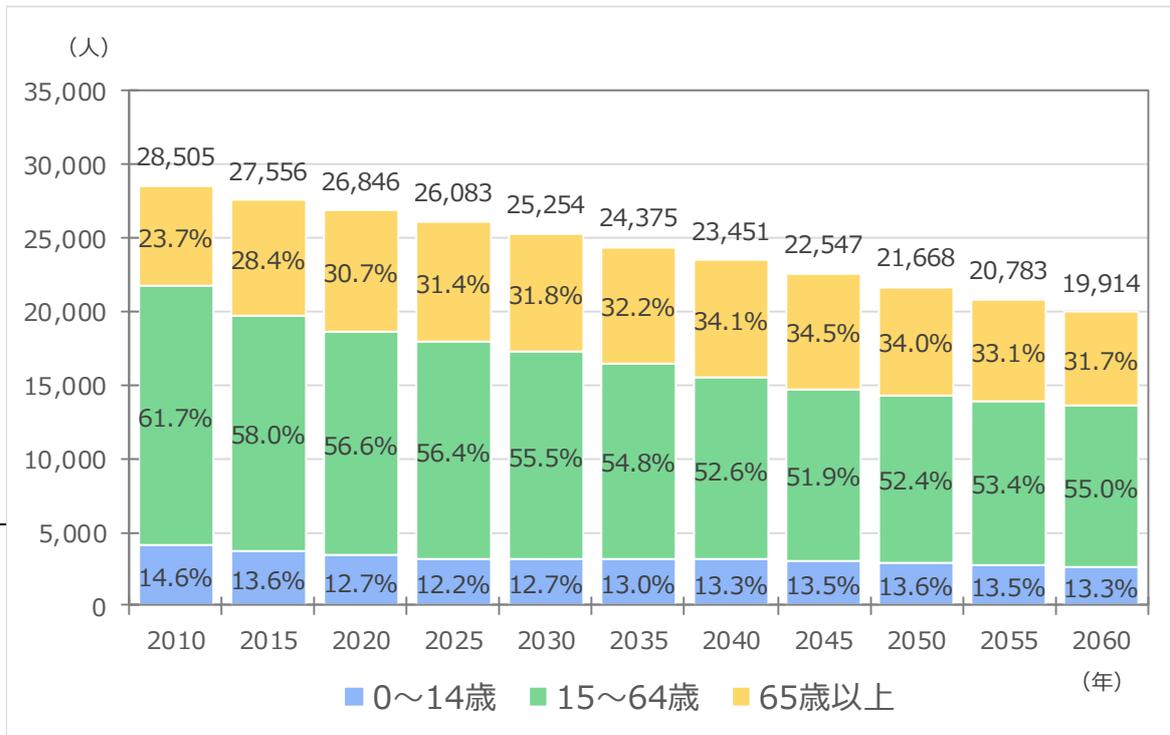


¹ 垂井町推計

年齢3区分別人口割合（人口問題研究所根拠値）



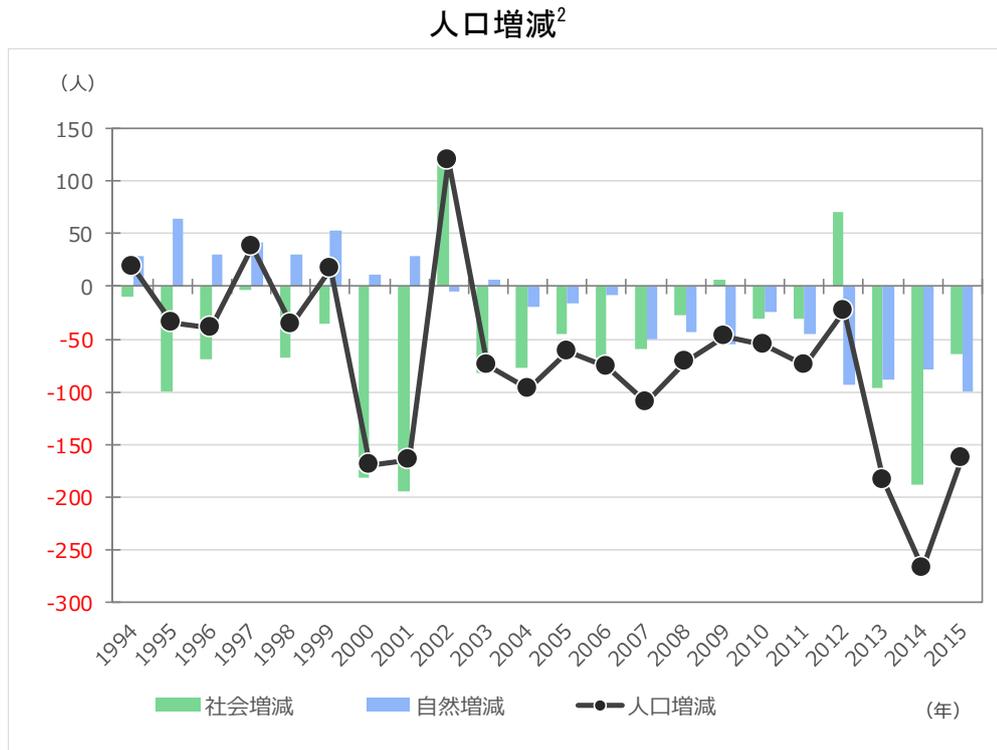
年齢3区分別人口割合（人口ビジョン根拠値）



第2節 人口減少の抑制

2060年に20,000人程度の人口を維持するためには、転出者の抑制に合わせ、転入者や出生数の増加を図る必要があります。近年の本町では、社会増減や自然増減ともにマイナスが続いている傾向があります。

そのため、子育て支援施策や教育環境の充実などによる合計特殊出生率の上昇を目指すとともに、子育て家庭や勤労者の居住を促す魅力的な住環境を整備やPRをすることで、転入者の増加を図っていきます。



＜人口減少抑制戦略＞

【出生数増加への戦略】

- 5-1 安心して妊娠・出産・子育てできる妊娠前から子育てまでを包括的・継続的に支援できる体制整備と子育てや家族の大切さが学べる次代を育みやすい環境づくり

² 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【転出抑制・転入促進への戦略】

- 3-2 安全かつ快適で効果的な道路網形成の推進
- 3-3 利便性の高い地域間をつなぐ公共交通網の整備
- 3-4 誰もが安心して利用できる満足度の高い公園整備
- 3-5 良好な住環境が維持された空き家や荒れ地などの有効な利活用の推進と新たな住民が定住しやすい環境づくり
- 4-1 雇用機会の拡大が図られた成長性の高い企業誘致や既存企業の支援強化
- 4-2 身近で生活に必要な物品が購入できる既存事業者の支援や魅力的な業種の起業支援
- 4-3 地域が潤う観光資源を最大限に活用した交流拡大
- 5-1 安心して妊娠・出産・子育てできる妊娠前から子育てまでを包括的・継続的に支援できる体制整備と子育てや家族の大切さが学べる次代を育みやすい環境づくり
- 5-4 生涯にわたり健康である健康寿命の延伸促進
- 6-1 知徳体の調和を大切にした園・学校づくり
- 7-3 移住・定住や観光振興、企業誘致などが図れる様々な媒体を活用したタウンプロモーション

第3節 人口減少への適応

第1節のとおり、高齢化率は今後も上昇が見込まれ、本町の推計においても30%を超える見通しとなっています。高齢化や人口減少に対応するには、地域コミュニティや福祉、地域交通の維持が必要です。

土地利用の見直しや空き家対策等による住環境の整備、公共交通や福祉の充実など、人口減少に適応することにも力点をおき、まちづくり施策を推進します。

＜人口減少適応戦略＞

【人口減少に対応した戦略】

- 3-5 良好な住環境が維持された空き家や荒れ地などの適正な管理の促進
- 4-4 安全で安心な食料が安定的に供給できる農地の効率的な活用
- 5-4 生涯にわたり健康である健康寿命の延伸促進

【高齢化に対応した戦略】

- 3-3 利便性の高い地域間をつなぐ公共交通網の整備
- 4-2 身近で生活に必要な物品が購入できる既存事業者の支援や魅力的な業種の起業支援
- 5-2 高齢者が健康で自立した生活が送れる健康づくりや介護予防を通じた地域づくり
- 5-4 生涯にわたり健康である健康寿命の延伸促進

第4節 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
人口	人		
合計特殊出生率	人		
出生数	人		
純移動数（転入者数と転出者数の差）	人		

第5章 テーマ別戦略の体系

テーマ	目指すまちの姿	項目	ページ
1 協働	まち全体が活発でみんなで育む 幸福度の高いまち	1 協働	26
		2 人権	27
2 安全・安心	自ら考えみんなで取り組む安全・ 安心なまち	1 防災・減災	29
		2 生活安全	30
3 都市基盤・ 環境	将来を見据えた快適な都市基盤や 自然環境を整えるまち	1 土地利用	32
		2 道路	33
		3 地域公共交通	34
		4 公園	35
		5 空き家等対策	36
		6 上水道	37
		7 下水道	38
		8 環境	39
4 産業・交流	魅力的な産業により交流が活発な 活気あふれるまち	1 工業	41
		2 商業	42
		3 観光	43
		4 農業	44
		5 林業	45
5 福祉・健康	すべての人が笑顔になれるやさし さにあふれたまち	1 子育て	47
		2 高齢福祉	49
		3 障がい福祉	50
		4 健康・医療	51
6 教育	ふるさとへの誇りと愛着をもった 人財を育てるまち	1 学校教育	53
		2 青少年育成	55
		3 生涯学習	56
		4 文化	57
7 行財政運営	総合計画を実行・実現できるまち	1 行政運営	59
		2 財政運営	60
		3 タウンプロモ ーション	61

テーマ別戦略の見方

2-1 防災・減災

1 主要課題

近年多発する地震や風水害などの災害により、被害を出さない防災と合わせ、

※「主要課題」は、以下の戦略の背景となる現状や実態を踏まえ、この項目における主な課題を記載してあります。

されます。消防団員確保が難しくなっている状況もあり、万が一を想定した防災・減災体制の充実が必要です。

2 戦略のねらい

大規模災害に対応できる体制整備は、住民の安全・安心を守る上で必要不可欠

※「戦略のねらい」は、この項目に関する取組の大きな方向性や成果に関する説明を記載してあります。

また、自主的に食料の備蓄や家具の転倒防止などの防災に対する住民意識がさらに高まるよう、啓発活動を進めます。

3 戦略

いつ起こるか分からない災害に迅速に対応できるように、自助・共

※「戦略」は、戦略のねらいの中で町として5年、10年でやるべき事項を記載してあります。

4 目標指標

指標	策定時の値	目標値
自主防災組織による防災訓練を行っている		

※「目標指標」は、別名KGI（Key Goal Indicator：重要目標達成指標）と呼ばれるものです。テーマの最終目標を示す客観的な数値を設定しています。

合（アンケート）		
災害時の対応を家族で話し合っている住民の割合（アンケート）		

5 個別計画

◇垂井町地域防災計画

※この項目に関係する個別計画を掲載してあります。

1 協働

まち全体が活発で
みんなで育む
幸福度の高い
まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- 垂井町に関心を持つ
- 隣同士やご近所であいさつをしよう
- 地域の人と交流する機会を持つ
- 自治会に加入し、活動に参加しよう
- まちづくり協議会の行事に参加しよう
- ボランティア活動に参加しよう
- 広報たるいを読み、まちの情報を知ろう
- 議会を傍聴しよう
- 男性も家庭や地域に参画しよう

1 - 1 協働

1 主要課題

本町においては、まちづくり基本条例や地区まちづくり協議会の設置により、協働のまちづくりを推進する基盤が整っています。

今後、人口減少や少子高齢社会が進展していく中で、住民、議会、行政が今まで以上に自らの役割と責務を果たすことが重要であり、それぞれが緊密に連携できる体制や環境を構築し、様々な取組を実行しなければなりません。

そのためには、住民、議会、行政それぞれが意識改革を行い、それぞれがまちづくりの主体であると認識することが必要です。

2 戦略のねらい

本町では「まちづくり基本条例」を制定し、地域で暮らす人々が互いに連携し、自主・自律した協働のまちづくりを進める基本ルールとして定めました。この条例により、住民と議会、行政が互いを尊重し相互に活かしあえる環境づくりに取り組んでいきます。

また、このようなまちづくり基本条例や、住民、議会、行政の活動に関する情報共有を進め、町政へ関心と関与を持てる環境づくりを進めます。

3 戦略

住民、議会、行政がお互いの立場を尊重し、それぞれの役割と責任に基づき、対等な立場で相互に協力してまちづくりに取り組めるよう、まちづくり基本条例に基づいた自主・自律した協働のまちづくりを推進します

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
住民、議会、行政がそれぞれの役割と責任に基づき協力してまちづくりに取り組んでいると感じている住民の割合	%		
よりよい地域社会を実現するための行動や取組を自ら行っている住民の割合	%		

1-2 人権

1 主要課題

男女共同参画や国際化の推進、多様な生き方が選択できる社会になり、様々な人権への配慮が必要な社会となってきました。このような社会情勢の中、住民一人ひとりが輝くまちを実現するためには、家庭や地域、職場において平等な環境づくりが必要です。

2 戦略のねらい

まちづくりに全員参画で臨むためには、あらゆる住民が対等な立場で参画できる環境が必要であるため、地域で暮らす人々が自分の問題として受け止め、お互いを尊重し、平等で公正な社会の実現を目指さなければなりません。

男女共同参画や多文化共生などのテーマを含めた、あらゆる人権課題に対応した社会環境の整備と意識啓発に取り組みます。

3 戦略

人種、信条、性別、社会的身分又は国籍などに関係なく誰もが暮らしやすいよう、人権意識の高揚を図ります

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
差別なく暮らしやすいまちであると感じている住民の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町第2次男女共同参画プラン
- ◇垂井町人権施策推進指針

2 安全・安心

自ら考え

みんなで行き組む

安全・安心な

まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- 防災について考えよう
- 家庭用備蓄品を用意しよう
- 住民主体の防災組織を立ち上げ、訓練に参加しよう
- 子どもたちの登下校の見守りをしよう
- 一人にいる子どもや高齢者に声がけをしよう
- 交通安全に気をつけよう

2-1 防災・減災

1 主要課題

近年多発する地震や風水害、火災などの災害により、被害を出さない防災と合わせ、最小限度に食い止める減災の視点での取組が必要です。本町では地域防災計画に基づき、町内体制の整備を図っているものの、より実践的な職員体制、避難所運営体制にまだまだ課題を残しています。

また、少子高齢社会の進展や人口減少により、共助の難しさが増すことが想定されます。消防団員確保が難しくなっている状況もあり、万が一を想定した防災・減災体制の充実が必要です。

2 戦略のねらい

大規模災害に対応できる体制整備は、住民の安全・安心を守る上で必要不可欠です。本町では、あらゆる災害に対応するための実践的職員体制の確立や消防団員の確保しやすい環境の整備、自主防災組織の活性化や住民主体の避難所運営に取り組んでいきます。

また、自主的に食料の備蓄や家具の転倒防止などの防災に対する住民意識がさらに高まるよう、啓発活動を進めます。

3 戦略

いつ起こるか分からない災害に迅速に対応できるよう、自助・共助・公助それぞれの対応力を強化します

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
日頃から家庭で火災や地震、風水害などへの備えをしている住民の割合	%		
防災・減災対策に満足している住民の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町地域防災計画
- ◇垂井町国民保護計画

2-2 生活安全

1 主要課題

交通事故件数や刑法犯数は10年前と比べ減少してきていますが、生活安全環境の拡充はハード面の整備だけでなく、警察や住民との連携強化などのソフト面も重視し、効果的な交通安全体制や防犯体制を構築することが必要です。

2 戦略のねらい

日々の生活で地域の人々が安全・安心に暮らせるよう、住民との協働による交通安全の推進や見守りを拡充します。

また、犯罪を抑止するための環境整備や意識啓発を進め、住民が安全・安心して暮らしていける環境づくりを進めます。

3 戦略

住民が交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、交通安全対策や防犯対策を行います

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
交通事故発生件数（人身事故）	件		
犯罪発生件数	件		

3

都市基盤・環境

将来を見据えた

快適な都市基盤や

自然環境を整える

まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- 道路などに不具合があったときは行政に連絡しよう
- 垂井駅を利用しよう
- 巡回バスを利用しよう
- 垂井町に住み続けよう
- 省エネルギーに心がけよう
- 身近なごみ拾いや清掃をしよう
- リサイクルを心がけよう
- 地域の資源回収に協力しよう

3－1 土地利用

1 主要課題

本町は少子高齢社会の進展や人口減少社会を迎え、まちの姿が大きく変わり始めています。それに伴い、地域コミュニティや地域経済の縮小など人口増加社会では予想できなかった課題が浮き彫りになり始めています。

このような課題に対応するためには、新庁舎移転なども考慮し、まちづくりの在り方やまちの姿そのものを、将来どのようにすべきか検討していくことが必要です。

2 戦略のねらい

本町では、人口減少を踏まえつつ、目標人口の維持を可能とする将来を見据えた土地利用を進めていきます。

特に、新庁舎周辺の拠点整備や交流拠点の整備、雇用の確保などは、本町の活気を創出する重要なテーマとなるため、社会情勢に応じた計画的な土地利用を積極的に推進していきます。

3 戦略

計画的で秩序ある都市づくりが図られるよう、都市計画などの見直しの検討を行うとともに、新庁舎周辺や旧庁舎跡地などの拠点整備や地域特性に応じた土地利用を促進します

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
垂井町に住み続けたいと思う住民の割合	%		
有効な土地利用が行われていると感じている住民の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町都市計画マスタープラン
- ◇垂井農業振興地域整備計画

3－2 道路

1 主要課題

地域生活や本町を訪れる人を迎え入れる基盤となる道路は、安全で快適な環境を提供することが必要です。

しかし、高度経済成長期に設置された道路などを中心に、老朽化等が目立ち始めているため、計画的な道路整備により安全性・快適性を確保することが必要です。

また、国道21号の拡幅や県道の整備促進は、本町における大きな課題の一つです。

2 戦略のねらい

都市計画道路の見直しを行うとともに、地域生活に欠かせないインフラである道路を計画的に整備や維持管理を行い、地域住民や来町者が快適に移動・行動できる基盤づくりを進めます。

3 戦略

安全かつ快適に移動できるよう、幹線道路の整備促進や生活道路の整備・維持管理を行うなど、効果的な道路網の形成を推進します

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
道路事情や道路の整備状況に満足している住民の割合	%		

3-3 地域公共交通

1 主要課題

鉄道やバスなど地域公共交通は、住民の意識として満足度が低く、行政として利便性等を重視した取組が求められている分野です。本町の重要な移動手段となるJR垂井駅の利用についても、運行本数が少なく、大垣駅での乗り継ぎが不便であるため、利便性の高さを確保しなければなりません。今後のさらなる高齢化にも対応し、誰もが外出しやすい環境づくりが求められています。

2 戦略のねらい

地域間移動の動脈となる巡回バスの利便性向上に向け、住民ニーズを反映した持続可能な運営の検討を行い、改善を図ります。

また、地域外への移動や地域外からの来町の利便性を高めるため、JR垂井駅周辺のバリアフリー化などの整備を行うとともに、JR東海に利便性の向上について要望活動を行うなど、公共交通環境の拡充を図ります。

3 戦略

持続可能で利便性の高い移動手段が確保できるよう、住民ニーズや利用状況にあった、地域間をつなぐ公共交通網を整備します

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
大垣駅で乗り継ぐことなくJR垂井駅で乗降車できる列車の本数	本		
公共交通機関に満足している住民の割合	%		

5 個別計画

◇垂井町公共交通計画

3-4 公園

1 主要課題

住民が憩いの場として身近に集ううえで、公園は重要な要素です。特に、人口維持を図るためには、子育て世帯を増加させていくことが必要であり、満足度の高い公園の充実は、有効な手段の一つです。

そのため、公園の質を確保し、公園の満足度や安全性を高めていく必要があります。

2 戦略のねらい

本町では、地域の人々が有意義に公園を利用でき、満足度の高い公園を確保できるよう、遊具などの質の向上に取り組みます。

また、公園を適正に管理し、常に安全・安心な公園環境を提供できるよう取り組みます。

3 戦略

誰もが安心して利用できるよう、住民ニーズを反映した満足度の高い公園の整備を行います

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
公園や子どもの遊び場に満足している住民の割合	%		

3-5 空き家等対策

1 主要課題

人口減少や少子高齢社会の進展により、空き家や荒れ地が増加していますが、個人の財産であるため、行政としての対応は限定的でした。

しかし、これらは、地域の安全・安心などを損なう可能性があることから、的確な対応が必要です。

ただし、これらの空き家や荒れ地は重要な資源となる可能性もあるため、空き家や荒れ地の把握と、有効な活用を促す仕組みづくりが求められています。

2 戦略のねらい

人口減少などによる空き家や荒れ地の増加が今後も続くことが予想されているため、良好な住環境の維持や移住・定住の促進、福祉、農商工業の振興など、多様な行政施策に活用できるよう、空き家などの適正な管理を促進し、住民と連携・協力した有効な利活用を推進します。

3 戦略

安全・安心で良好な住環境を維持するよう、空き家や荒れ地などの適正な管理の促進と有効な利活用の推進を図るとともに、新たな住民が定住しやすい環境づくりを進めます

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
空き家等の件数	件		
空き家等の利活用数（累計）	件		

5 個別計画

◇垂井町空き家等対策計画

3-6 上水道

1 主要課題

給水人口の減少などにより経営状況が厳しさを増す中、安全な水道水を安定的に供給し、老朽化による施設の更新や自然災害に備えた施設の強靱化を計画的に進め、持続可能な事業経営を行うことが必要です。

2 戦略のねらい

安全な水道水の提供は、地域の人々の生活に欠かせない社会基盤であるため、水道を安定的に供給できるよう、健全経営を図り、老朽施設の更新や耐震化を計画的に進めます。

3 戦略

安全な水道水を安定的に供給できるよう、計画的な施設の更新と持続可能な事業経営を行います

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
水道水を安心して飲むことができると感じている住民の割合	%		
経常収支比率※ ¹	%		
料金回収率※ ²	%		

※1 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているか示すもの

※2 給水原価に対する供給単価の割合

5 個別計画

- ◇垂井町上水道第6次変更事業認可書
- ◇垂井町地域水道ビジョン
- ◇相川左岸地域水道施設整備計画書

3-7 下水道

1 主要課題

汚水処理は、公共用水域の水質保全や生活環境維持の観点から、継続的かつ計画的に進めていくことが必要です。

しかし、今後の人口規模の縮小なども考慮しつつ、整備手法の再検討や計画的な整備を行っていく必要があります。

2 戦略のねらい

下水道の整備により、公共用水域の水質保全と快適な生活環境を守るため、本町の汚水処理施設を計画的に進めます。

3 戦略

快適な生活環境の確保と水環境の保全が図られるよう、汚水処理施設の整備手法を再検討し、効率的に進めます

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
汚水処理人口普及率※	%		

※ 下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの汚水処理施設による整備人口の総人口に対する割合

5 個別計画

◇垂井町公共下水道基本計画

◇自然・歴史環境との共生づくりーやすらぎプラン

3-8 環境

1 主要課題

ごみの減量化やリサイクルの意識は、エコドームの設置などにより浸透しているものの、減量化や資源化に伴う経費増大は、憂慮すべき事項の1つです。

また、本町の豊かな環境の保全は、設備や体制の拡充のほか、住民の理解が必要となる分野であるため、クリーンセンターの老朽化に伴う新たなごみ処理施設の検討とともに、住民と連携を図りながら3Rを推進することが必要です。

2 戦略のねらい

地球温暖化や外来種の侵入などの環境問題に対応し、本町の豊かな自然環境を永続的に保全するとともに、ごみの減量化や新たな処理施設の検討など、環境保全を促進する取組の充実を図ります。

また、環境保全では住民の意識や行動が必要不可欠であることから、3Rについての啓発を進めます。

3 戦略

限りある資源を有効に活用し、自然環境への負荷を減らすよう、廃棄物の減量を図り、クリーンセンターのあり方の検討を進め、適正かつ計画的に安定した廃棄物処理を行います

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
住民1人あたりのごみ総排出量	t		
リサイクル率※	%		
川の水や空気がきれいなことに満足している住民の割合	%		

※ ごみ排出量に対するリサイクル量の割合

5 個別計画

- ◇垂井町一般廃棄物処理基本計画
- ◇垂井町一般廃棄物処理実施計画
- ◇垂井町分別収集計画
- ◇垂井町災害廃棄物処理計画

4 産業・交流

魅力的な産業により
交流が活発な
活気あふれる
まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- 町内の会社で働こう
- 町内のお店で買い物をしよう
- 町内の観光資源を知り、みんなに伝えよう
- 観光ボランティアに参加しよう
- 土産品をみんなで考え、PRしよう
- 森林資源を活用しよう

4-1 工業

1 主要課題

本町は、これまで水源や交通など恵まれた地理的条件を活かし、企業誘致など工業振興を推進してきました。工業の発展は、本町の発展に欠かせない重要な要素です。この強みを今後も活かせるよう、新規企業の誘致だけでなく町内企業の町外への移転防止対策などを進め、町内での創業メリットを創出することが必要です。

2 戦略のねらい

生産年齢人口を増加させ、目標人口を達成するためには、地域経済の活性化や雇用の場の確保が必要であり、企業誘致の促進や既存企業への支援により、町内の工業分野の振興を進めます。

3 戦略

雇用機会の拡大が図れるよう、成長性の高い企業の誘致や既存企業の支援を強化します

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
新規企業の誘致数（累計）	社		
従業員4人以上事業所の従業者数県内順位（市町村）	位		
まちの産業に活気があると感じている住民の割合	%		

4-2 商業

1 主要課題

本町は、国道 21 号線沿いを中心に商業施設が集積していますが、あらゆるサービスが町内で提供できている状態ではありません。そのため、高齢化社会が進展する中で、交通弱者にやさしい買い物環境が求められています。

また、事業者を取り巻く経営環境は大きく変化していることから、商工会を中心とした競争力を強化するための経営革新が求められています。

2 戦略のねらい

快適な住環境の一つの要素として、身の回りの買い物・サービスの環境充実があり、これらの環境を充実するため、既存事業者や新規起業者への支援を図ります。

さらに、町内産業を活性化させるための商品開発やブランド化を事業所などと連携し、推進していきます。

3 戦略

身近なところで生活に必要な物品が購入できるよう、既存事業者の支援や魅力的な業種の起業支援を行います。

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
新規商業施設の立地数（累計）	件		
日常の買い物の便利さに満足している住民の割合	%		

4－3 観光

1 主要課題

観光振興は、本町の新たな魅力や産業、人の交流を生み出す重要な分野となります。

しかし、南宮大社や中山道沿道の町並み、竹中半兵衛ゆかりの地など、本町には豊富な観光資源がある一方、来訪者の滞在時間が拡大し、町内での消費行動を喚起させ、経済的な潤いを与えるような仕組みになっていません。

今後は、観光関係者の拡大を図り、連携を強化することが必要です。

2 戦略のねらい

SNS等を活用した情報発信体制、資源のブラッシュアップなど、町内の体制整備が整いつつあるため、今後これらを継続的に活かし、より多くの観光客を呼びこむための観光資源や情報発信の充実を図るとともに、地域住民や事業者との連携により、地域経済が潤う観光産業基盤の整備を進めます。

3 戦略

地域が潤うよう、地域住民の参画を得ながら観光資源を最大限活用し、交流を拡大します

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
年間観光入込客数	人		

5 個別計画

◇垂井町観光基本計画

4-4 農業

1 主要課題

少子高齢社会や人口減少に伴い、担い手不足による農林業などの第一次産業の衰退が顕著です。担い手育成や耕作放棄地の解消は、一定の成果をみせていますが、農地の保全を図るため、安定した経営体制の拡充が必要です。

2 戦略のねらい

農業においては、高齢化が進み担い手の確保が難しくなっており、地産池消や安全な食料供給の視点からも、町内農業の維持が必要であるため、耕作放棄地の削減や農地の集積・集約による集落営農型の推進、新規参入の促進など、安定的・持続的な農業経営の整備に取り組みます。

3 戦略

安定的で持続可能な農業経営が行えるよう、農地を効率的に活用
します

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
農用地区域 [※] 面積における担い手への集積面積	h a		

※ 農業振興地域内において、農業上の利用を確保すべき土地として、農業振興地域整備計画で用途を定めて設定する区域

5 個別計画

- ◇垂井農業振興地域整備計画
- ◇農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ◇垂井町地域農業振興計画
- ◇不破地域水田フル活用ビジョン
- ◇垂井町田園環境整備マスタープラン
- ◇人・農地プラン

4－5 林業

1 主要課題

本町の豊かな森林資源は、防災面や環境面で多大な貢献をしている反面、農業と同じく少子高齢社会や人口減少により、担い手不足による適切な保全を行っていくことが難しくなっています。

また、国などの各種制度を活用しながら、森林資源の保全方法だけでなく、利活用の視点での検討をすることが必要です。

2 戦略のねらい

本町には豊かな森林資源があり、防災や環境保全の観点からも、人口減少の中でこれらの多面的機能を保持しなければならないため、間伐などによる適正な保全と管理を行います。

また、資源の活用の視点から、間伐材の利活用を進めます。

3 戦略

豊かな森林の多面的機能が果たされるよう、適正な森林保全や管理を行います

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
間伐実施面積	h a		

5 個別計画

◇垂井町森林整備計画

◇垂井町公共建築物等における木材利用推進方針

5

福祉・健康

すべての人が
笑顔になれる
やさしさにあふれた
まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- 地域で子どもや高齢者などが集まれる場所を作ろう
- 地域住民による助け合いのネットワークを広げよう
- 子どもに関心を持ち、積極的につながりを持とう
- 婚活パーティを開催しよう
- 高齢者の見守りボランティアなどに参加しよう
- 積極的に健康づくりに取り組もう
- 健康診断を積極的に受診しよう

5-1 子育て

1 主要課題

子育て環境の充実は、目標人口の達成において特に重要な分野の一つです。

しかし、少子高齢化や核家族化、晩婚化などにより子どもや保護者を取りまく環境は多様化しており、これらに対応した保育や幼児教育の体制充実、子育て家庭の相談や仲間づくりなどの支援に注力し、必要なサービスを必要な時に受けられる子育てしやすいまちとする必要があります。

2 戦略のねらい

安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て支援策の拡充や分かりやすい情報の発信を推進します。

さらに、すべての子どもの健やかな育ちの実現を目指して、幼児期における教育・保育に関する総合的な取組を推進します。

また、本町の次代を担う人を育む観点から、幼少期の頃から子育て体験や家族の大切さなどの教育にも取り組みます。

3 戦略

安心して妊娠・出産でき、子どもの個性を大切にしながら、親が喜びに満ちて子育てができるよう、妊娠前から子育てまでを包括的・継続的に支援できる体制を整えます

さらに、幼稚園・保育園の機能を最大限に発揮しながらその両方の役割を果たせるよう、幼保一元化を推進します

また、幼少期の頃から、子育てや家族の大切さを学べるよう、次代を育みやすい環境づくりを目指します

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
子育てに関する支援サービスが充実していると感じている住民の割合（	%		
保育園・幼稚園・こども園の整備状況に満足している住民の割合	%		
家庭や家族が大切だと思う児童生徒の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町地域福祉計画
- ◇垂井町子ども・子育て支援事業計画

5-2 高齢福祉

1 主要課題

本町の高齢化はさらに進み、2025年頃に65歳以上の人口がピークに達し、後期高齢者数がさらに増えていくなど、社会保障の増大と福祉サービスの担い手不足が、さらに顕著になることが予測されています。

また、要介護等認定者や、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯が今後も増え続けることが見込まれています。

2 戦略のねらい

高齢者の健康寿命の延伸を図り、いきいきと暮らしていけるよう、介護予防の取組や住民の支えあいによる共同の取組が必要です。

高齢者が自宅や身近な地域において、いつまでも健康で自立した生活を送ることができ、万一介護が必要になったとしても本人と家族を支えることができる環境づくりを進めます。

3 戦略

すべての高齢者がいつまでも健康で自立した生活が送られるよう、健康づくりや介護予防等を通じた地域づくりを進めるとともに、介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを行います

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
高齢者人口における要介護認定者の割合	%		
高齢者の福祉対策に満足している住民の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町地域福祉計画
- ◇垂井町老人福祉計画・介護保険事業計画

5-3 障がい福祉

1 主要課題

障がいがある人も、ない人も、地域でともに暮らしていける環境づくりが必要とされています。

そのために、相談支援体制の強化や福祉サービスを充実させるとともに、地域住民や職場などの理解も求められています。

2 戦略のねらい

障がいがある人も、地域でともに暮らせる環境づくりが求められているため、居場所づくりや働く場づくりとともに、地域における理解促進を進め、障がいのある方が安心して地域の中で自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。

3 戦略

障がいがある人が自立して暮らすことができるよう、相談支援体制の強化や福祉サービスの充実など地域ぐるみで支えあうまちを作ります

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
障がいがある人も、ない人も、地域でともに暮らしていけると感じている住民の割合	%		
障がい者の福祉対策に満足している障がい者の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町地域福祉計画
- ◇垂井町障がい者計画
- ◇垂井町障がい福祉計画
- ◇垂井町障がい児福祉計画

5-4 健康・医療

1 主要課題

高齢化の進展や医療の高度化に伴い、医療費の増加が見込まれています。
また、生活スタイルの多様化などにより、生活習慣病の増加が懸念されます。
そのため、高齢者の健康づくりと併せて、若い時期からの予防対策に取り組むことが重要であることから、家庭、地域、企業などと連携を深め、住民の健康づくりへの更なる意識改革を促すことが必要です。

2 戦略のねらい

すべての住民がいつまでも健康で暮らせるよう、保健事業の充実や健康診査、がん検診などの受診率の向上に取り組みます。
また、関係機関や団体と連携し、生活習慣病の予防や食育の推進により、住民の健康づくりを支援します。

3 戦略

誰もが生涯にわたり心身ともに健康であるよう、住民が実践する健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図ります

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
健康寿命（国民健康保険データベースシステム）	歳		
保健事業に満足している住民の割合	%		

5 個別計画

- ◇健康日本21たるい計画
- ◇特定健康診査等実施計画

6

教育

ふるさとへの誇りと
愛着をもった
人財を育てる
まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- 学校ボランティアやPTAに参加しよう
- 地域活動に子どもも参加しよう
- 地域の子どもたちとコミュニケーションを持とう
- 子どもに町のいい所を伝えよう
- 生涯学習や生涯スポーツの講座に参加しよう
- 地域のお祭りに協力しよう
- 地域の歴史を知ろう

6-1 学校教育

1 主要課題

子どもの家庭環境や個性が多様化しているため、個々の状況に合わせた適切な対応が、教育機関と教職員に求められています。

また、社会的にグローバル化・情報化が進んでいる背景から、英語教育やICT教育の推進を図る必要があるとともに、学力の向上を図るため、各教科の指導計画の改善に取り組み、どの子にも分かる授業への改善をさらに進めていく必要があります。

さらに、**本町の将来的な発展に寄与する人材を育てられるよう**、学校教育の中で郷土愛を育むことを実施し、汎用的能力と地域貢献力のある人材**を育成することが求められています。**

2 戦略のねらい

個の特性を正しくとらえたうえで、確かな学力を身に付け、自らが課題解決できる資質や能力を備えるとともに、広い視野をもって互いを理解し、体力の向上や健康づくりに取り組むなど、知徳体の調和のとれた教育活動を、家庭や地域、学校が一体（コミュニティスクール）となって推進していきます。

また、これらを行うすべての教育施設において、安全性を確保するとともに、心身の成長過程に必要な教育環境を整備します。

3 戦略

生きる力を育むよう、知徳体の調和を大切にした園・学校づくりを行います

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
授業を理解できていると思う児童生徒の割合	%		
やさしさや思いやりがあると思う児童生徒の割合	%		
健康な生活を意識して生活していると思う児童生徒の割合	%		
町に誇りと愛着を感じている児童生徒の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町教育大綱
- ◇垂井町教育ビジョン

6-2 青少年育成

1 主要課題

社会状況の変化や核家族化などにより、青少年をとりまく環境が大きく変化しており、家族や地域との関わりが希薄化し、青少年の成長を見守りづらくなっている可能性があります。

今後も地域の未来を担う青少年のためにも、町全体が今まで以上に健全育成に取り組むことが必要です。

2 戦略のねらい

少子化、核家族化やIT技術の拡大による情報の氾濫など、青少年が家族や地域と関わる時間や機会が減少していることが懸念されており、地域における見守りや世代間交流、家庭教育など、家庭や地域の教育力を高め、青少年の健全育成に寄与する取組を進めます。

3 戦略

青少年が健全に成長できるよう、家庭と地域が青少年育成に関わり、見守り合うことができる体制を整備します

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
地域の子どもがいきいきとできていると感じている住民の割合	%		

6-3 生涯学習

1 主要課題

高齢化や生活の多様化により仲間づくりや健康づくりの一環として、生涯学習や生涯スポーツに対する関心が高まっています。

そのため、民間が提供する生涯学習や生涯スポーツコンテンツとの差別化を考慮し、地域と連携を図りながら、多様な学習や運動、仲間づくりのニーズを充足できる環境が求められています。

2 戦略のねらい

生涯学習や生涯スポーツは、住民の生活の質を向上させ、健康維持や介護予防にも資するものであるため、これらに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、高齢化社会に対応する取組を充実させるため、福祉・健康づくり分野との連携を推進します。

また、生涯学習の基盤として町民の知的活動と創造的文化活動を支援するとともに、読書活動の推進に取り組みます。

3 戦略

生涯を通じて健康で活力のある暮らしができるよう、福祉・健康分野の取組と連携を図りながら、民間事業者では担えない分野の生涯学習環境の充実を図ります

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
趣味や教養を高める機会や環境に満足している住民の割合	%		
スポーツクラブや文化サークルなどの活動に参加している住民の割合	%		

5 個別計画

- ◇第3次垂井町生涯スポーツ振興計画
- ◇第2次垂井町子ども読書活動推進計画

6-4 文化

1 主要課題

本町は多様な伝統行事、文化財に恵まれた地域です。

しかし、人口減少を迎える中、これらを後世に伝えていくためには、行政のみならず、地域団体やボランティアの積極的な活動の支援やさらなる連携が必要です。

また、文化財の維持や管理を適切に行い、観光分野などへの利活用にもつなげる取組が必要です。

2 戦略のねらい

今後、人口減少により、伝統行事や文化財の保護・管理を行う担い手が不足し、地域に伝わる大切な宝が失われてしまうことが懸念されているため、本町における豊富な伝統文化や文化財の維持管理に努めるとともに、活用を図ることにより、ふるさとの歴史に親しみ誇りが持てる人材が育成できる環境づくりを進めます。

3 戦略

後世に地域の文化が守り伝えられるよう、歴史資源の適正保存と有効活用を図るとともに、文化に親しめる環境づくりを行います

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
町の登録文化財の件数	件		
町の歴史や伝統に誇りが持てると思う住民の割合	%		

7

行財政運営

総合計画を

実行・実現できる

まち

住民ができること（住民ワークショップなどからの提案）

- ツイッターやインスタグラムといったSNSを利用して町のいい所を伝え、自慢しよう
- 町内を歩き回り、じっくり町のことを知ろう

7-1 行政運営

1 主要課題

本総合計画を確実に実行するためには、人口減少に対応した行政運営に転換する必要があり、限られた資源や人材で、効率的な行政運営を行うことが必要不可欠です。

また、スケールメリットを生かした政策を展開するため、必要に応じ自治体の枠を超えて広域的な視点から資源活用や課題解決を図っていくことも重要です。

2 戦略のねらい

総合計画の実効性を高めるため、運営体制を整備するとともに、時代の変化や社会のニーズを踏まえた施策を柔軟に展開するための組織の確立や人材育成の強化を目指します。

3 戦略

多様化・複雑化する住民ニーズに対応し、時代に即した効率的な行政運営が図れるよう、行政と人材のマネジメントを行います

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
テーマ別戦略の目標指標（KGI）の目標値を達成した指標の割合	%		

5 個別計画

- ◇垂井町まち・ひと・しごと総合戦略
- ◇垂井町定員適正化計画

7-2 財政運営

1 主要課題

財政の健全な運営は、本町が自立可能なまちであるためには欠かせません。

また、少子高齢社会や人口減少、産業の担い手不足などにより、歳入を支える環境は厳しく、一方で社会保障費などの行政経費は増加し、今後の公共施設老朽化への対策や新庁舎建設など大型事業が進められることにより、財政運営は厳しさを増していくことが予想されます。

そのため、すべての事務事業において財政健全化の観点から不断の見直しを行い、効率的かつ計画的に財政運営を進めることが重要です。

2 戦略のねらい

持続可能な財政運営を維持していくためには、**経常的経費の抑制など自治体の内部努力に加えて、一層の事務事業や住民サービスの見直し・選択なども求められます。**

そのため、10年後の未来に向けて、「垂井町公共施設等総合管理計画」等に基づき**施設の検証・見直しを進めるとともに、「より多くの事務事業の実施」から「優先度を考慮した事務事業の選択」への転換に取り組めます。**

また、自主・自律したまちづくりを支える財政基盤を健全かつ強固にするため、行財政改革を前提として、**様々な手段を検討して自主財源や特定財源の確保を図ります。**

3 戦略

持続可能な健全財政を維持できるよう、事務事業の見直しや選択に向けた取組を進めるとともに、行財政改革の視点に立った自主財源と特定財源の確保を図ります

4 目標指標

指標	単位	策定時の値	目標値
自主財源比率 ^{※1}	%		
経常収支比率 ^{※2}	%		

※1 歳入総額に占める地方税などの自主財源の割合

※2 毎年必ず必要となる経費に、一般財源がどの程度費やされているか求めたもの

5 個別計画

◇垂井町公共施設等総合管理計画

7-3 タウンプロモーション

1 主要課題

人口減少社会に突入し、自治体の魅力を町内外に発信することは、人口流入や交流人口の拡大など多くの分野において有効な手法であり、各自治体が競い合っ
て取り組んでいます。

そのため、本町の魅力を創出し、効果的に発信するための体制強化が必要です。

2 戦略のねらい

本計画による目標人口を達成するためには、人口の流入を促進する取組が必要
不可欠であり、その前提となる取組が本町をよく知ってもらうための町内外への
タウンプロモーションであるため、移住・定住環境や観光資源、企業誘致などに
関する町の魅力を的確に発信できる体制の整備を行います。

3 戦 略

移住・定住や観光振興、企業誘致などが図れるよう、町内外に対
し、様々な媒体を活用して町の魅力を積極的に発信・提供します

4 目標指標

指 標	単 位	策定時の値	目標値
垂井町のことを知っている県外者の割 合	%		
活気のあるまちであると思う住民の割 合	%		